

当院では歯科診療に係る医療安全対策並びに院内感染防止対策について下記の通り取り組んでいます。

【医療安全対策・院内感染防止対策】

- 医療安全管理、院内感染対策等、医療安全に係わる指針等の策定
- 医療安全及び院内感染対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施

【医療安全対策】

- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装置等：A E D、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 緊急時に対応できるよう院内診療連携をしています。
E Mコール（内線 119 番）による迅速な緊急時の対応をしています。

【院内感染防止対策】

- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど院内感染防止策を講じています。
設置機器等：オートクレーブ、消毒器
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算 2」及び「歯科外来診療感染対策加算 3」を算定しています。

※歯科医療に係わる医療安全対策及び院内感染防止対策についてご不明な点がございましたら、歯科外来までおたずね下さい。

2025 年 5 月 1 日

佐野厚生総合病院 院長